

軽井沢本通りと離山通りの街路景観の実態と評価に関する基礎的研究

A basic research about the fact condition and evaluation of the Karuizawa hon Road and Hanareyama Road's street sight

○小國敬太¹, 小木曾裕², 山崎晋², 加藤菜々子¹, 草原孝樹¹, 西岡良輔¹, 卞丹青¹

*Keita Oguni¹, Yutaka Kogiso², Shin Yamazaki², Nanako Kato¹, Koki Kusahara¹, Ryosuke Nishioka¹, Tansei Ben¹

In this study, we set up survey spots in two different streets. The states were collected by distributing the questionnaires with the same content to pedestrians each spot, which would be analyzed later in our study. In addition, we measured the width of the roads and sidewalks, the height of buildings and trees at each place. The results we collected would be used in the D/H analysis. Through this research, we proved that the sense of oppression and intimidation can be reduced by setting back construction and road greening.

1. 背景と目的—軽井沢は長野県の東端に位置し、200年前は峠の宿場町であり、1886年に英国聖公会宣教師A・C・ショー(1846~1902)により、軽井沢が避暑地として著名人に紹介され、その2年後に軽井沢初となる別荘を建て、以来政界や財界人を中心とした高級別荘地としてこの地が広まった^[1]。現在は別荘地や避暑地としての日本を代表する観光地となっている。このような軽井沢ブランドも高度経済成長期に入ると、開発が進み、軽井沢らしい自然や気候、景観が失われていくと予想された。そして無秩序な開発を未然に防ぎ、軽井沢の自然を守り続けるために昭和47年「軽井沢町の自然保護対策要綱」(以下要綱)が告示された。要綱による規制を設けて軽井沢の景観や自然を守っている^[2]。

そこで本研究は旧軽井沢周辺の軽井沢本通りと離山通りから2つの地点をそれぞれ選定し、その街路景観の評価や良い景観や悪い景観といわれる理由を明らかにする。また要綱での規制による景観の現状を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法—調査方法は、軽井沢本通りの調査地点を軽井沢観光振興センター前(以下A地点)、旧軽井沢バ

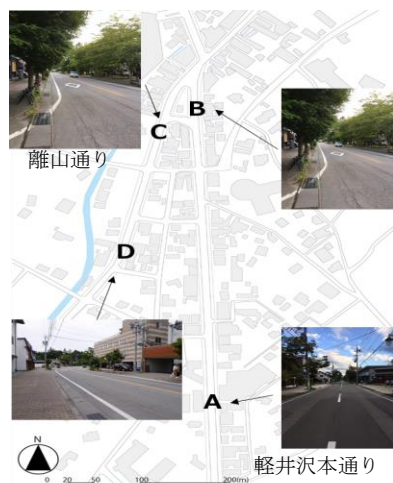


図1.各地点の位置と写真

ス停前(以下B地点)として、離山通りの調査地点をレストラン前(以下C地点)、事業所前(以下D地点)として選定した。また全地点、近隣商業地域に属し、要綱による主な規制内容は建蔽率は200%以下、道路

や隣地からの後退距離はできる限り、建築物の高さは13mまでとなっている。その中でもこの地点を選定した理由として、A地点は建物の後退もあり植栽もあるが、B地点は植栽はあるが建物の後退はない。またC地点は建物の後退もあり植栽もあるが、D地点は植栽はあるが、建物の後退がないためである。2017年9月4日(月)から2日間に各地点で道路や歩道の幅、建築物や樹木の高さ等の測量を行い、測定結果をD/H(歩道の中心に立っていると仮定)等の数値により分析した。また各地点同一の合計7つの質問からなるアンケート調査を各地点の歩行者に行い、集計結果を分析した。

3. 結果と考察—アンケート調査の回答者数は246名で、A地点64名、B地点59名、C地点63名、D地点60名となった。「街路景観の良し悪し」に関する回答はA地点は「とても良い景観だ・良い景観だ」の回答者は70%、B地点68%、C地点89%、D地点46%だった。軽井沢本通りの地点では大きな差はみられなかった。理由としてA地点では「緑が多くて街が綺麗」等があり、B地点は「緑が多くレトロな建物があり旧軽井沢らしさを表している」と理由がある中、壁面後退はわずかではあるが建物のファサードの良さに起因していると思われる。また離山通りの地点では大きな差がみられた。理由としてC地点では「緑が多く街並がきれい」「おしゃれなお店がある」等の意見があった。D地点では「広々していて静か」、「高い建物がない」等の理由がある中、「C地点と比べてると寂しい」や「駐車場が多く軽井沢らしくない」という意見が多くあり、C地点のように駐車場の周りを植栽で囲う等の対策が有効であると考えた。また全地点の共通点として、「電線やシャッターが気になる」という意見も多く、電線とシャッターによる景観への影響もあることがわかった。

「建物の後退による圧迫感の軽減」に関する質問ではA地点は74%が「とても感じる・少し感じる」と回

1: 日大理工・学部・まち 2: 日大理工・教員・まち

答し、B 地点 51%、C 地点 89%、D 地点 55%であった。軽井沢本通りでは B 地点より A 地点が建物の後退により圧迫感を軽減しているということがわかる。A 地点の西側の歩道に立った時の D/H は 1.6 であり、B 地点は D/H は 2.0 となった。街路は D/H が 1.0~2.0 程度の空間は心地よい圍繞感が存在する^[1]といわれ、D/H では差はみられなかった。しかし東側の建物の後退距離は、A 地点は 4.5m、B 地点は 0.6m であり、後退距離による圧迫感の軽減の差が影響していると考えられる。離山通りでも D 地点よりも C 地点が建物の後退により圧迫感を軽減しているということがわかる。C 地点の東側の D/H は 1.0、D 地点は D/H が 1.6 となり、D/H が 1.0~1.5 の値が均整がある街並とされ、わずかではあるが C 地点の方が均整がある街並であることがわかる。この均整が「街路景観の良し悪し」の回答にも影響を与えていると考えられる。また西側の後退距離は C 地点は 7.5m、D 地点は 0.6m の後退をしている、そのため離山通りも同様に後退距離によって圧迫感の感じ方が大きく違うことがわかった。

「植栽による威圧感の軽減」では A 地点は 80%が「とても感じる・少し感じる」と回答し、B 地点 64%、C 地点 71%、D 地点 66%であった。軽井沢本通りでは B 地点よりも A 地点が植栽による威圧感を軽減しているということがわかる。B 地点は西側には緑が多いが、東側の建物は後退距離が短く植栽等もないので、このような結果が得られたと考えられる。C 地点は特に緑が多いという

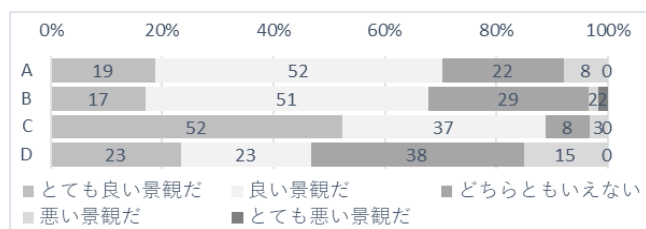


図 2.街路景観の良し悪し

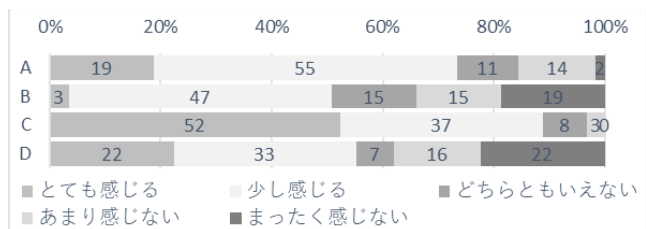


図 3.建物の後退による圧迫感の軽減

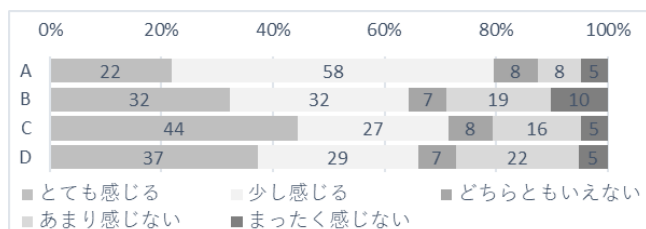


図 4.植栽による威圧感の軽減

意見が多く、緑化の多さにより威圧感の軽減の感じ方が違うということがわかった。D 地点では緑を増やした方が良い等の意見があり、平面的に広がる低木などの植栽よりもスペースに制限はあるが、立面的に立ち上がる高木植栽が街路空間を広く被い、景観的に強調されて、街路空間の景観の向上させることができると考えた。

4. まとめ—以上のことより、軽井沢本通りと離山通りの街路景観は軽井沢の要綱により建物をコントロールし、緑が多く、歩行者の評価も高いことがわかった。しかし通りのエリアにより、景観には差があることもわかった。これは沿道沿いの建物の高さ、壁面後退や植栽によって、歩行者が圧迫感や威圧感を感じないようなまちづくりを行っていることに起因する考えられる。これらのことから、よりよい街路景観を演出するためには、街路幅と建物の高さ、街路樹や壁面後退とそこの植栽の一体的なコントロールが必要で、更に電線の地中化や軽井沢らしいといわれる景観を守ることが重要といえる。今後の展開として後退距離に応じた圧迫感の感じ方等を明らかにしたい。また緑被率を求めて、地区ごとの緑の量を感じ方ではなく、データによって表し、より明確な実態を明らかにしていきたい。

謝辞

本研究では軽井沢町役場及び観光協会の方々、アンケートにご協力頂いた方々の協力頂き感謝申し上げます。

参考文献

- [1]軽井沢町役場 HP
- [2]軽井沢町の自然保護対策要綱
- [3]篠原修：「景観用語辞典」、彰国社、2015

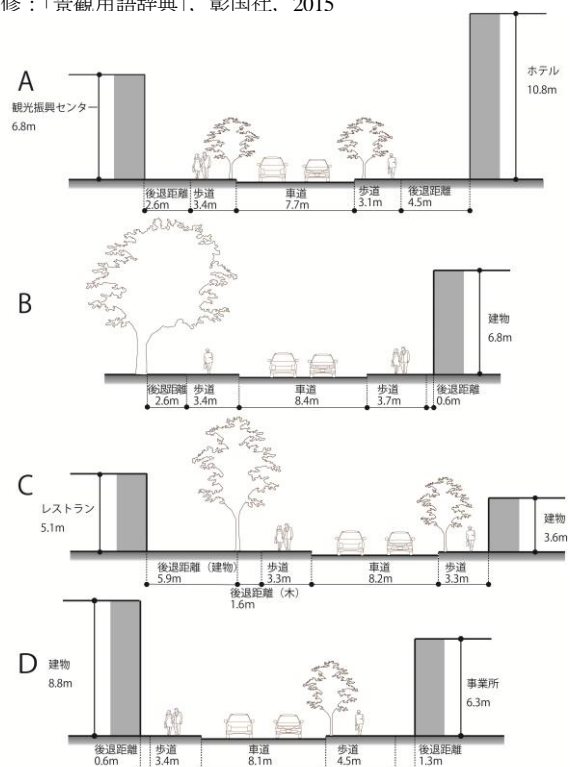


図 5.各地点断面図

* 街路樹の種類はオオモミジ